

変更前	変更後																																																																				
<p><b>4 構造改革特別区域の特性</b></p> <p>(省略)</p> <p>旧弘前市では、「平成12年弘前市総合計画」において、「地域資源を活用した豊かな産業のまち」を目標とする将来像のひとつとして位置づけ、これを実現するための一手段として「弘前市地域情報化計画」を平成14年に策定している。これらの計画に基づいて地域情報化を推進してきた。旧岩木町においては「岩木町総合計画」に情報通信体制の整備と活用を、旧相馬村においても「第4次相馬村総合振興計画」に情報通信機能の整備を位置づけている。住民生活の向上を目的とした各種行政情報の住民への提供等、情報技術活用による施策の推進を図ってきたところである。</p> <p>しかし、ブロードバンドやモバイル、デジタル放送、情報端末の急速な普及など、情報化が急激に進展する中、地域の産業界においては、こうした状況に十分な対応ができていない企業も多く、求人動向などにおいても、基礎的な通信技術を習得した人材のニーズが高い状況である反面、IT技術に通じた人材が豊富とは言えず、雇用のミスマッチが生じている状況である。</p> <p>とりわけ、中小企業をはじめとする地域内企業は、これまで以上の合理化・効率化が迫られており、情報技術の導入はその有効な手段と考えられることから、地域内におけるIT人材の潜在的なニーズは高いと考えられる。</p> <p>青森県や弘前市の雇用状況については、平成17年度の有効求人倍率は平成16年度から若干改善傾向にあるものの、全国平均に比べると大きく下回るなど、長期にわたって停滞しており、当該地域における雇用対策としての人材育成は急務となっている。</p> <p>(表)有効求人倍率の推移</p> <table border="1" data-bbox="212 689 683 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>0.49</td> <td>0.62</td> <td>0.56</td> <td>0.56</td> <td>0.69</td> <td>0.86</td> <td>0.98</td> </tr> <tr> <td>青森県</td> <td>0.34</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.31</td> <td>0.35</td> <td>0.42</td> </tr> <tr> <td>弘前市</td> <td>0.26</td> <td>0.31</td> <td>0.21</td> <td>0.25</td> <td>0.27</td> <td>0.43</td> <td>0.56</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	全国	0.49	0.62	0.56	0.56	0.69	0.86	0.98	青森県	0.34	0.40	0.30	0.30	0.31	0.35	0.42	弘前市	0.26	0.31	0.21	0.25	0.27	0.43	0.56	<p><b>4 構造改革特別区域の特性</b></p> <p>(省略)</p> <p>弘前市では、平成20年に策定した「弘前市総合計画」において、「自然と共に生きる豊かな産業・文化都市」を目標として掲げており、これを実現するための一手段として情報化を計画的に推進する「弘前市地域情報化計画」を平成21年に策定し、その計画を基に、住民生活の向上を目的とした各種行政情報の住民への提供や、安心・安全に配慮したシステムの構築等、ICT(情報通信技術)を利用した施策の推進を図って行く予定である。</p> <p>ブロードバンドやモバイル、デジタル放送、情報端末の急速な普及など、情報化が急激に進展する中、地域の産業界においては、こうした状況に十分な対応ができていない企業も多く、求人動向などにおいても、基礎的な情報通信技術を習得した人材のニーズが高い状況である反面、情報通信技術に通じた人材が豊富とは言えず、雇用のミスマッチが生じている状況である。</p> <p>とりわけ、中小企業をはじめとする地域内企業は、これまで以上の合理化・効率化が迫られており、情報通信技術の導入はその有効な手段と考えられることから、地域内におけるIT人材の潜在的なニーズは高いと考えられる。</p> <p>青森県や弘前市の雇用状況については、全国平均に比べると大きく下回り、長期にわたって停滞しており、当該地域における雇用対策としての人材育成は急務となっている。</p> <p>(表)有効求人倍率の推移</p> <table border="1" data-bbox="791 689 1310 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>11年度</th> <th>12年度</th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td> <td>0.49</td> <td>0.62</td> <td>0.56</td> <td>0.56</td> <td>0.69</td> <td>0.86</td> <td>0.98</td> <td>1.06</td> </tr> <tr> <td>青森県</td> <td>0.34</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.31</td> <td>0.35</td> <td>0.42</td> <td>0.44</td> </tr> <tr> <td>弘前市</td> <td>0.26</td> <td>0.31</td> <td>0.21</td> <td>0.25</td> <td>0.27</td> <td>0.43</td> <td>0.56</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(省略)</p>		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	全国	0.49	0.62	0.56	0.56	0.69	0.86	0.98	1.06	青森県	0.34	0.40	0.30	0.30	0.31	0.35	0.42	0.44	弘前市	0.26	0.31	0.21	0.25	0.27	0.43	0.56	0.5
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度																																																														
全国	0.49	0.62	0.56	0.56	0.69	0.86	0.98																																																														
青森県	0.34	0.40	0.30	0.30	0.31	0.35	0.42																																																														
弘前市	0.26	0.31	0.21	0.25	0.27	0.43	0.56																																																														
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度																																																													
全国	0.49	0.62	0.56	0.56	0.69	0.86	0.98	1.06																																																													
青森県	0.34	0.40	0.30	0.30	0.31	0.35	0.42	0.44																																																													
弘前市	0.26	0.31	0.21	0.25	0.27	0.43	0.56	0.5																																																													
<p><b>5構造改革特別区域計画の意義</b></p> <p>(省略)</p> <p>合併前の旧3市町村の総合計画において、情報通信機能の整備に関することを掲げて取り組んできた。また、旧弘前市では各分野の政策目標を実現するための一手段として地域情報化を位置づけ、平成14年3月に「弘前市地域情報化計画」を策定し、情報通信基盤整備や人材育成等に取り組んでいくこととしており、とりわけ情報通信技術に強い人材を育成することを重点項目のひとつとしている。</p> <p>そこで本市では、情報処理に関する試験のうち、最も基本となる試験として位置づけられている「基本情報技術者試験」の午前試験を免除する特例措置を適用することにより、受験者の負担が軽減され、学生の就職支援や社会人のキャリアアップに寄与するとともに、地域情報化の推進の牽引役となるべきIT人材の育成を目指す。高度なIT技術を持った人材が地域内から供給され、即戦力となる人材の確保が容易となることで、商工業を中心に民間企業によるIT経営やITの導入が着実に推進され、地域内企業の再生・活性化が実現、長期的には情報技術系企業の立地環境が整備されることになり、雇用の拡大へとつながるものと期待される。</p> <p>(省略)</p>	<p><b>5構造改革特別区域計画の意義</b></p> <p>(省略)</p> <p>合併前の旧3市町村の総合計画において、情報通信機能の整備に関することを掲げて取り組んできたが、平成21年策定予定の「弘前市地域情報化計画」においても、引き続き情報通信基盤や人材育成環境の整備に取り組み、各関係機関とともに高度な情報関連分野の担い手が育つ土壌作りを目指す予定である。</p> <p>そこで弘前市では、情報処理に関する試験のうち、基本となる試験として位置づけられている「基本情報技術者試験」の午前試験を免除する特例措置を適用することにより、受験者の負担が軽減され、学生の就職支援や社会人のキャリアアップに寄与するとともに、地域情報化の推進の牽引役となるべきIT人材の育成を目指す。高度なIT技術を持った人材が地域内から供給され、即戦力となる人材の確保が容易となることで、商工業を中心に民間企業によるIT経営やITの導入が着実に推進され、地域内企業の再生・活性化が実現、長期的には情報技術系企業の立地環境が整備されることになり、雇用の拡大へとつながるものと期待される。</p> <p>(省略)</p>																																																																				
<p><b>6 構造改革特別区域計画の目標</b></p> <p>(省略)</p> <p><b>(2)地域経済の活性化</b></p> <p>(省略)</p> <p>さらに、本市で開設される講座を受講するため、市外から通学する受講生が増加することが見込まれ、これによって交流人口の拡大や学校スタッフの雇用の創出も期待できる。</p>	<p><b>6 構造改革特別区域計画の目標</b></p> <p>(省略)</p> <p><b>(2)地域経済の活性化</b></p> <p>(省略)</p> <p>さらに、弘前市で開設される講座を受講するため、市外から通学する受講生が増加することが見込まれ、これによって交流人口の拡大や学校スタッフの雇用の創出も期待できる。</p>																																																																				
<p><b>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</b></p> <p>今回の特区申請によって次のような経済的社会的効果が期待できる。</p> <p><b>(1) IT人材育成と地域企業の情報化推進</b></p> <p>(省略)</p> <p>情報技術の活用は、IT関連企業のみならず、あらゆる分野の事業者にとって必要不可欠なビジネスの手段となってきた。農業やサービス業分野の比重が比較的大きい弘前市の産業界にとっても、IT技術の活用は競争力の強化に有効なものであり、戦略的・効率的な経営や新たな分野開拓などによる競争力向上が可能になると考えられる。</p> <p><b>(2)学生の就業支援と社会人のキャリアアップ</b></p> <p>学生にとっては就職時にIT関連の技能が要求されることが増えてきており、特例を活用することで在学中に情報処理技術者試験に合格することは、就職活動において有利に働くことが予想される。</p> <p>(省略)</p>	<p><b>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</b></p> <p>今回の特区申請によって次のような経済的社会的効果が期待できる。</p> <p><b>(1) IT人材育成と地域企業の情報化推進</b></p> <p>(省略)</p> <p>情報技術の活用は、IT関連企業のみならず、あらゆる分野の事業者にとって必要不可欠なビジネスの手段となってきた。農業やサービス業分野の比重が比較的大きい弘前市の産業界にとっても、IT技術の活用は競争力の強化に有効なものであり、戦略的・効率的な経営や新たな分野開拓などによる競争力向上が可能になると考えられる。</p> <p><b>(2)学生の就業支援と社会人のキャリアアップ</b></p> <p>学生にとっては就職時にIT関連の技能が要求されることが増えてきており、特例を活用することで在学中に基本情報技術者試験に合格することは、就職活動において有利に働くことが予想される。</p> <p>(省略)</p>																																																																				
<p><b>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</b></p> <p>本市においては、地域情報化を推進するため、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 市民生活の向上を目的とした情報の提供</li> <li>② 各種行政情報の市民への提供による政策形成過程への市民参加の促進</li> <li>③ 産業情報のデータベース化や技術の高度化等による地域産業の活性化</li> <li>④ 情報化のための基礎となる情報通信基盤の整備</li> </ol> <p>に係る各種事業を実施してきた。</p>	<p><b>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</b></p> <p>弘前市においては、地域情報化を推進するため、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 市民生活の向上を目的とした情報の提供</li> <li>② 各種行政情報の市民への提供による政策形成過程への市民参加の促進</li> <li>③ 産業情報のデータベース化や技術の高度化等による地域産業の活性化</li> <li>④ 情報化のための基礎となる情報通信基盤の整備</li> </ol> <p>に係る各種事業を実施してきた。</p>																																																																				

変更前	変更後
<p>具体的には、市民への情報提供事業として、市ホームページのほかに弘前商工会議所や弘前観光コンベンション協会と共同で「弘前総合情報サイトRing-O Web」を平成14年に開設し、携帯電話やパソコンなどを通して、店舗情報や、交通情報、行政情報などを市民がいつでもどこでも入手することを可能としたほか、平成16年に「まちなか情報センター」を開設し、情報と交流の拠点施設として、地域情報や観光情報のほかに、ジョブカフェあおりのサテライトスポットとしての機能も備え、雇用情報を提供している。</p> <p>また、本市では、「地域情報化計画」を平成18・19年度の2ヶ年で策定することを予定しており、地域情報化を牽引するIT人材の育成をさらに推し進めていくための事業を盛り込むとともに、本特例措置の活用により市民の情報活用能力の底上げが期待できることから、IT人材を有効活用するための施策についても新計画期間内で実施したいと考えている。</p>	<p>具体的には、市民への情報提供事業として、市ホームページのほかに弘前商工会議所や弘前観光コンベンション協会と共同で「弘前総合情報サイトRing-O Web」を平成14年に開設し、携帯電話やパソコンなどを通して、店舗情報や、交通情報、行政情報などを市民がいつでもどこでも入手することを可能としたほか、平成16年に「まちなか情報センター」を開設し、情報と交流の拠点施設として、地域情報や観光情報のほかに、ジョブカフェあおりのサテライトスポットとしての機能も備え、雇用情報を提供している。さらに、平成19年からは、ICTを活用し、地域課題での解決を図る「地域ICT活用モデル構築事業」に取り組みしており、住民への情報提供及び住民からの情報提供が行える双方向のシステムを実現している。</p> <p>また、弘前市では、「弘前市地域情報化計画」を平成21年に策定することを予定しており、地域情報化を牽引するIT人材の育成をさらに推し進めていくための事業を盛り込むとともに、本特例措置の活用により市民の情報活用能力の底上げが期待できることから、IT人材を有効活用するための施策についても新計画期間内で実施したいと考えている。</p>
<p>別紙</p> <p>(省略)</p>	<p>別紙</p> <p>(省略)</p>
<p><b>2当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</b></p>	<p><b>2当該規制の特例措置の適用を受けようとする者</b></p>
<p>(1) 講座開設者</p> <p>①SKK情報ビジネス専門学校(弘前市徳田町1-3)</p> <p>②学校法人 柴田学園 東北コンピュータ専門学校(弘前市上瓦ヶ町12番地)</p> <p>(2) 修了認定に係る試験の提供者(学校法人柴田学園東北コンピュータ専門学校に対して)</p> <p>・株式会社サーティファイ(東京都中央区京橋3-3-14 京橋AKビル6F)</p> <p>(省略)</p>	<p>(1) 講座開設者</p> <p>学校法人 柴田学園 東北コンピュータ専門学校(弘前市上瓦ヶ町12番地)</p> <p>(2) 修了認定に係る試験の提供者</p> <p>・株式会社サーティファイ(東京都中央区京橋3-3-14 京橋AKビル6F)</p> <p>(省略)</p>
<p><b>4特定事業の内容</b></p>	<p><b>4特定事業の内容</b></p>
<p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修計画に応じた履修計画</p>	<p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修計画に応じた履修計画</p>
<p>講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</p>	<p>講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立法人情報処理推進機構に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</p>
<p>①SKK情報ビジネス専門学校</p> <p>・基本情報技術者試験民間資格1級活用講座</p> <p>・基本情報技術者試験民間資格2級活用講座</p> <p>・基本情報技術者試験民間資格3級活用講座</p> <p>添付書類に記載のとおり。</p> <p>②学校法人 柴田学園 東北コンピュータ専門学校</p> <p>・基本情報技術者講座(サーティファイ併用)</p> <p>添付書類に記載のとおり。</p>	<p>学校法人 柴田学園 東北コンピュータ専門学校</p> <p>・基本情報技術者講座(サーティファイ併用)</p> <p>添付書類に記載のとおり。</p>
<p>(2) 修了認定の基準</p>	<p>(2) 修了認定の基準</p>
<p>①SKK情報ビジネス専門学校</p> <p>・基本情報技術者試験民間資格1級活用講座</p> <p>情報処理技術者能力試験1級を取得した者であって、当該講座の5分の4以上の出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p>	<p>情報処理技術者試験(2級)を受験し、合格並びに第1部科目を合格した者であって、当該講座の5分の4以上の出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。また、学校法人柴田学園東北コンピュータ専門学校において、情報処理技術者能力認定試験(2級)を受験し、合格並びに第1部科目を合格した者が、平成18年4月から実施されている基本情報技術者講座を履修している場合は、基本情報技術者講座の履修項目と重なっている項目のうち、履修済みの項目については履修したものとみなし、未履修項目のみを基本情報技術者講座(サーティファイ併用)において履修することにより修了認定に係る試験の受験資格を与えるものとする。</p>
<p>・基本情報技術者試験民間資格2級活用講座</p> <p>情報処理技術者能力試験2級を取得した者であって、当該講座の5分の4以上の出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p>	<p>有資格者に対し、当該試験を実施し、株式会社サーティファイが定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。また、独立行政法人情報処理推進機構が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施した場合は、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p>
<p>・基本情報技術者試験民間資格3級活用講座</p> <p>情報処理技術者能力試験3級を取得した者であって、当該講座の5分の4以上の出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。有資格者に対し当該試験を実施し、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p>	<p>情報処理技術者試験(2級)を受験し、合格並びに第1部科目を合格した者であって、当該講座の5分の4以上の出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。また、学校法人柴田学園東北コンピュータ専門学校において、情報処理技術者能力認定試験(2級)を受験し、合格並びに第1部科目を合格した者が、平成18年4月から実施されている基本情報技術者講座を履修している場合は、基本情報技術者講座の履修項目と重なっている項目のうち、履修済みの項目については履修したものとみなし、未履修項目のみを基本情報技術者講座(サーティファイ併用)において履修することにより修了認定に係る試験の受験資格を与えるものとする。</p>
<p>②学校法人 柴田学園 東北コンピュータ専門学校</p> <p>・基本情報技術者講座(サーティファイ併用)</p> <p>情報処理技術者試験(2級)を受験し、合格並びに第1部科目を合格した者であって、当該講座の5分の4以上の出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。また、学校法人柴田学園東北コンピュータ専門学校において、情報処理技術者能力認定試験(2級)を受験し、合格並びに第1部科目を合格した者が、平成18年4月から実施されている基本情報技術者講座を履修している場合は、基本情報技術者講座の履修項目と重なっている項目のうち、履修済みの項目については履修したものとみなし、未履修項目のみを基本情報技術者講座(サーティファイ併用)において履修することにより修了認定に係る試験の受験資格を与えるものとする。</p> <p>有資格者に対し、当該試験を実施し、株式会社サーティファイが定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。また、独立行政法人情報処理推進機構が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施した場合は、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p>	<p>情報処理技術者試験(2級)を受験し、合格並びに第1部科目を合格した者であって、当該講座の5分の4以上の出席率をもって履修した者について、修了認定に係る試験を受験できる有資格者と定める。また、学校法人柴田学園東北コンピュータ専門学校において、情報処理技術者能力認定試験(2級)を受験し、合格並びに第1部科目を合格した者が、平成18年4月から実施されている基本情報技術者講座を履修している場合は、基本情報技術者講座の履修項目と重なっている項目のうち、履修済みの項目については履修したものとみなし、未履修項目のみを基本情報技術者講座(サーティファイ併用)において履修することにより修了認定に係る試験の受験資格を与えるものとする。</p> <p>有資格者に対し、当該試験を実施し、株式会社サーティファイが定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。また、独立行政法人情報処理推進機構が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施した場合は、独立行政法人情報処理推進機構の定める合格基準を満たした者について、修了を認定する。</p>

変更前	変更後																																																		
<p><b>(3) 修了認定に係る試験の実施方法</b></p> <p>①SKK情報ビジネス専門学校          独立行政法人情報処理推進機構が提供する問題を使用する。          経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画の終了後に修了認定に係る試験を実施する。試験会場は当該講座が開設される場所とし、試験の採点事務は、適用を受けた事業者が行う。          告示で定めるところにより、講座の修了を認められた者の氏名、生年月日及び試験の結果を独立行政法人情報処理推進機構に通知するものとする。</p> <p>②学校法人 柴田学園 東北コンピュータ専門学校          株式会社サーティファイが作成し、独立行政法人情報処理推進機構の審査によって認定された問題、または、独立行政法人情報処理推進機構が提供する問題を使用する。          経済産業省が告示で定める履修項目に応じた履修計画の終了後に2回まで、修了認定に係る試験を実施することができるものとする。          試験会場は、当該講座が開設される場所とし、試験の採点事務は、適用を受けた事業者が行う。ただし、適用を受けた事業者が認めた場合にあつては、この事務を指定した者に代行させることができる。          告示で定めるところにより、講座の修了を認められた者の氏名、生年月日及び試験の結果を独立行政法人情報処理推進機構に通知するものとする。</p> <p><b>(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験項目</b></p> <p>①民間資格の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社サーティファイ 情報処理技術者能力認定試験1級 (創設:昭和58年)</li> <li>・株式会社サーティファイ 情報処理技術者能力認定試験2級 (創設:昭和58年)</li> <li>・株式会社サーティファイ 情報処理技術者能力認定試験3級 (創設:昭和58年)</li> </ul> <p>②当該民間資格を取得するための試験の試験項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報処理技術者能力認定試験1級</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1. 情報の基礎理論</td></tr> <tr><td>・基数変換、データ表現、演算と精度、理論演算、符号理論</td></tr> <tr><td>・状態遷移、グラフ理論、オートマトンと形式言語</td></tr> <tr><td>・計算量と情報量</td></tr> <tr><td>2. データ構造とアルゴリズム</td></tr> <tr><td>・データ構造、アルゴリズムの基礎</td></tr> <tr><td>・流れ図、決定表、BN記法、ポーランド記法</td></tr> <tr><td>・各種アルゴリズム、アルゴリズムの効率</td></tr> <tr><td>3. ハードウェア</td></tr> <tr><td>・半導体と集積回路</td></tr> <tr><td>・プロセッサ、動作原理</td></tr> <tr><td>・メモリ、記憶媒体、補助記憶装置</td></tr> <tr><td>・入出力インターフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体</td></tr> <tr><td>・コンピュータの種類と特徴</td></tr> <tr><td>4. 基本ソフトウェア</td></tr> <tr><td>・OSの種類と構成</td></tr> <tr><td>・プロセス管理、割込み制御</td></tr> <tr><td>・主記憶管理、仮想記憶</td></tr> <tr><td>・入出力制御、ジョブ管理</td></tr> <tr><td>・ファイル管理、障害管理</td></tr> <tr><td>・ヒューマンインタフェース、日本語処理</td></tr> <tr><td>・ミドルウェア</td></tr> <tr><td>5. システム構成と方式</td></tr> <tr><td>・システム構成方式、処理形態</td></tr> <tr><td>・システム性能、信頼性</td></tr> <tr><td>・応用システム</td></tr> <tr><td>6. システム開発と運用</td></tr> <tr><td>・プログラム構造、制御構造</td></tr> <tr><td>・プログラム言語、言語処理系</td></tr> <tr><td>・EQU、EUD、ソフトウェアの利用</td></tr> <tr><td>・開発手法、設計手法、テスト手法</td></tr> <tr><td>・開発環境と開発管理</td></tr> <tr><td>・システムの環境整備、運用管理</td></tr> <tr><td>・システムの保守</td></tr> <tr><td>7. ネットワーク技術</td></tr> <tr><td>・プロトコルと伝送制御</td></tr> <tr><td>・符号化と伝送制御</td></tr> <tr><td>・LANとインターネット</td></tr> <tr><td>・電気通信サービス</td></tr> <tr><td>・ネットワーク性能</td></tr> <tr><td>・伝送媒体、通信装置</td></tr> <tr><td>・ネットワークソフト</td></tr> <tr><td>8. データベース技術</td></tr> <tr><td>・データベースモデル</td></tr> <tr><td>・データの分析・正規化</td></tr> <tr><td>・データ操作</td></tr> <tr><td>・データベース言語、SQLの利用</td></tr> <tr><td>・DBMSの機能と特徴</td></tr> <tr><td>・データベース制御機能(排他制御、リカバリ)</td></tr> <tr><td>・分散データベース</td></tr> </table>	1. 情報の基礎理論	・基数変換、データ表現、演算と精度、理論演算、符号理論	・状態遷移、グラフ理論、オートマトンと形式言語	・計算量と情報量	2. データ構造とアルゴリズム	・データ構造、アルゴリズムの基礎	・流れ図、決定表、BN記法、ポーランド記法	・各種アルゴリズム、アルゴリズムの効率	3. ハードウェア	・半導体と集積回路	・プロセッサ、動作原理	・メモリ、記憶媒体、補助記憶装置	・入出力インターフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体	・コンピュータの種類と特徴	4. 基本ソフトウェア	・OSの種類と構成	・プロセス管理、割込み制御	・主記憶管理、仮想記憶	・入出力制御、ジョブ管理	・ファイル管理、障害管理	・ヒューマンインタフェース、日本語処理	・ミドルウェア	5. システム構成と方式	・システム構成方式、処理形態	・システム性能、信頼性	・応用システム	6. システム開発と運用	・プログラム構造、制御構造	・プログラム言語、言語処理系	・EQU、EUD、ソフトウェアの利用	・開発手法、設計手法、テスト手法	・開発環境と開発管理	・システムの環境整備、運用管理	・システムの保守	7. ネットワーク技術	・プロトコルと伝送制御	・符号化と伝送制御	・LANとインターネット	・電気通信サービス	・ネットワーク性能	・伝送媒体、通信装置	・ネットワークソフト	8. データベース技術	・データベースモデル	・データの分析・正規化	・データ操作	・データベース言語、SQLの利用	・DBMSの機能と特徴	・データベース制御機能(排他制御、リカバリ)	・分散データベース	<p><b>(3) 修了認定に係る試験の実施方法</b></p> <p>株式会社サーティファイが作成し、独立行政法人情報処理推進機構の審査によって認定された問題、または、独立行政法人情報処理推進機構が提供する問題を使用する。          経済産業省が告示で定める履修項目に応じた履修計画の終了後に2回まで、修了認定に係る試験を実施することができるものとする。          試験会場は、当該講座が開設される場所とし、試験の採点事務は、適用を受けた事業者が行う。ただし、適用を受けた事業者が認めた場合にあつては、この事務を指定した者に代行させることができる。          告示で定めるところにより、講座の修了を認められた者の氏名、生年月日及び試験の結果を独立行政法人情報処理推進機構に通知するものとする。</p> <p><b>(4) 民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験項目</b></p> <p>資格名称:情報処理技術者能力認定試験(2級)          試験科目:情報処理技術者能力認定試験(2級第1部)</p> <p>当該民間資格を取得するための試験の試験項目:表に示すとおり</p>
1. 情報の基礎理論																																																			
・基数変換、データ表現、演算と精度、理論演算、符号理論																																																			
・状態遷移、グラフ理論、オートマトンと形式言語																																																			
・計算量と情報量																																																			
2. データ構造とアルゴリズム																																																			
・データ構造、アルゴリズムの基礎																																																			
・流れ図、決定表、BN記法、ポーランド記法																																																			
・各種アルゴリズム、アルゴリズムの効率																																																			
3. ハードウェア																																																			
・半導体と集積回路																																																			
・プロセッサ、動作原理																																																			
・メモリ、記憶媒体、補助記憶装置																																																			
・入出力インターフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体																																																			
・コンピュータの種類と特徴																																																			
4. 基本ソフトウェア																																																			
・OSの種類と構成																																																			
・プロセス管理、割込み制御																																																			
・主記憶管理、仮想記憶																																																			
・入出力制御、ジョブ管理																																																			
・ファイル管理、障害管理																																																			
・ヒューマンインタフェース、日本語処理																																																			
・ミドルウェア																																																			
5. システム構成と方式																																																			
・システム構成方式、処理形態																																																			
・システム性能、信頼性																																																			
・応用システム																																																			
6. システム開発と運用																																																			
・プログラム構造、制御構造																																																			
・プログラム言語、言語処理系																																																			
・EQU、EUD、ソフトウェアの利用																																																			
・開発手法、設計手法、テスト手法																																																			
・開発環境と開発管理																																																			
・システムの環境整備、運用管理																																																			
・システムの保守																																																			
7. ネットワーク技術																																																			
・プロトコルと伝送制御																																																			
・符号化と伝送制御																																																			
・LANとインターネット																																																			
・電気通信サービス																																																			
・ネットワーク性能																																																			
・伝送媒体、通信装置																																																			
・ネットワークソフト																																																			
8. データベース技術																																																			
・データベースモデル																																																			
・データの分析・正規化																																																			
・データ操作																																																			
・データベース言語、SQLの利用																																																			
・DBMSの機能と特徴																																																			
・データベース制御機能(排他制御、リカバリ)																																																			
・分散データベース																																																			

変更前	変更後
<p>9. セキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ対策</li> <li>・インテグリティ対策</li> <li>・プライバシー保護</li> <li>・可用性・安全対策</li> <li>・ガイドライン</li> </ul> <p>10. 標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発と取引の標準化</li> <li>・情報システム基盤の標準化</li> <li>・データの標準化</li> <li>・標準化組織</li> </ul> <p>11. 情報化と経営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営管理(経営戦略、組織と役割、マーケティングなど)</li> <li>・情報化戦略(業務改善など)</li> <li>・財務会計(会計基準、財務諸表など)</li> <li>・管理会計(損益分岐点、原価管理など)</li> <li>・IE分析手法、管理図</li> <li>・確率と統計</li> <li>・最適化問題、意志決定理論</li> <li>・情報システムの活用(ビジネスシステム、企業間システムなど)</li> <li>・関連法規(情報通信、知的財産権)</li> <li>・関連法規(労働、取引、安全、法律、倫理など)</li> </ul>	
<p>：情報処理技術者能力認定試験2級</p> <p>1. 情報の基礎理論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基数変換、データ表現、演算と精度、理論演算、符号理論</li> <li>・状態遷移、グラフ理論、オートマトンと形式言語</li> <li>・計算量と情報量</li> </ul> <p>2. データ構造とアルゴリズム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ構造、アルゴリズムの基礎</li> <li>・流れ図、決定表、BN記法、ポーランド記法</li> <li>・各種アルゴリズム、アルゴリズムの効率</li> </ul> <p>3. ハードウェア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半導体と集積回路</li> <li>・プロセッサ、動作原理</li> <li>・メモリ、記憶媒体、補助記憶装置</li> <li>・入出力インターフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体</li> <li>・コンピュータの種類と特徴</li> </ul> <p>4. 基本ソフトウェア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OSの種類と構成</li> <li>・プロセス管理、割込み制御</li> <li>・主記憶管理、仮想記憶</li> <li>・入出力制御、ジョブ管理</li> <li>・ファイル管理、障害管理</li> <li>・ヒューマンインタフェース、日本語処理</li> <li>・ミドルウェア</li> </ul> <p>5. システム構成と方式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム構成方式、処理形態</li> <li>・システム性能、信頼性</li> <li>・応用システム</li> </ul> <p>6. システム開発と運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム構造、制御構造</li> <li>・プログラム言語、言語処理系</li> <li>・ECU、EUD、ソフトウェアの利用</li> <li>・開発手法、設計手法、テスト手法</li> <li>・システムの環境整備、運用管理</li> </ul> <p>7. ネットワーク技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロトコルと伝送制御</li> <li>・符号化と伝送制御</li> <li>・LANとインターネット</li> <li>・電気通信サービス</li> <li>・ネットワーク性能</li> <li>・伝送媒体、通信装置</li> <li>・ネットワークソフト</li> </ul> <p>8. データベース技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースモデル</li> <li>・データの分析・正規化</li> <li>・データ操作</li> <li>・データベース言語、SQLの利用</li> <li>・DBMSの機能と特徴</li> <li>・データベース制御機能(排他制御、リカバリ)</li> </ul> <p>9. セキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ対策</li> <li>・プライバシー保護</li> <li>・ガイドライン</li> </ul> <p>10. 標準化</p>	<p>出題内容</p> <p>1 基礎理論</p> <p>1 基礎理論</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基数変換、データ表現、演算と精度、理論演算など</li> <li>・確率と統計、数値解析、数式処理、グラフ理論など</li> <li>・符号理論、述語論理、オートマトン、計算量など</li> <li>・伝送理論(伝送路、変調方式、誤り検出・訂正など)</li> </ul> <p>2 アルゴリズムとプログラミング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ構造(スタックとキュー、2分木、リストなど)</li> <li>・流れ図の理解、アルゴリズム(整列、探索、併合など)</li> <li>・プログラム構造、データ型など</li> <li>・プログラム言語(種類と特徴など)</li> </ul> <p>2 コンピュータシステム</p> <p>3 コンピュータ構成要素</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータの構成、動作原理、プロセッサなど</li> <li>・主記憶、キャッシュメモリ、半導体メモリなど</li> <li>・補助記憶装置や媒体(種類と特徴、性能計算など)</li> <li>・入出力インターフェース(種類と特徴など)</li> <li>・入出力装置(種類と特徴、性能計算など)</li> </ul> <p>4 システム構成要素</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの利用形態、システム構成など</li> <li>・クライアントサーバシステム、RAIDなど</li> <li>・システムの性能、信頼性、経済性など</li> </ul> <p>5 ソフトウェア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーティングシステム(タスク管理、記憶管理など)</li> <li>・ミドルウェア(API、ライブラリ、シェルなど)</li> <li>・ファイルシステム(ディレクトリ、ファイル編成など)</li> <li>・言語処理ツール(コンパイラ、リンカ、ローダなど)</li> <li>・CASE、エミュレータ、シミュレータなど</li> </ul> <p>6 ハードウェア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本論理回路、組合せ回路など</li> </ul> <p>3 技術要素</p> <p>7 ヒューマンインタフェース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GUI、帳票設計、画面設計、コード設計など</li> </ul> <p>8 マルチメディア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オーサリングツール、JPEG、MPEGなど</li> </ul> <p>9 データベース</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースのモデル、DBMSなど</li> <li>・データ分析、データベースの設計、データの正規化など</li> <li>・データ操作、SQLなど</li> <li>・排他制御、障害回復、トランザクション管理など</li> <li>・データウェアハウス、データマイニングなど</li> </ul> <p>10 ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット(各種プロトコル、IPアドレスなど)</li> <li>・LANとWAN(トポロジ、回線、DSU、モデムなど)</li> <li>・LANのアクセス制御方式、LAN間接続装置など</li> <li>・OSI基本参照モデル、HDLC、ネットワーク性能など</li> <li>・ADSL、FTTH、CATV回線、イントラネットなど</li> </ul> <p>11 セキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暗号技術、認証技術、利用者確認など</li> <li>・ウイルスの種類と特徴、ウイルス対策など</li> <li>・不正アクセス、不正侵入、不正行為の種類と対策など</li> </ul>

変更前		変更後	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム基盤の標準化</li> <li>データの標準化</li> <li>標準化組織</li> </ul>		<b>4 開発技術</b>
	<b>11. 情報化と経営</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営管理(経営戦略、組織と役割、マーケティングなど)</li> <li>情報化戦略(業務改善など)</li> <li>IE分析手法、管理図</li> <li>確率と統計</li> <li>最適化問題、意志決定理論</li> <li>情報システムの活用(ビジネスシステム、企業間システムなど)</li> <li>関連法規(情報通信、知的財産権)</li> </ul>		<b>12 システム開発技術</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務分析と要件定義(DFD、E-R図、UMLなど)</li> <li>モジュール分割と独立性、オブジェクト指向など</li> <li>構造化プログラミング、コーディングなど</li> <li>テスト手法、レビュー手法、デバッグツールなど</li> </ul>
			<b>13 ソフトウェア開発管理技術</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトウェア開発手法(スパイラルモデルなど)</li> <li>SLCP、リバースエンジニアリングなど</li> </ul>
		システム マネジメント 系	<b>5 プロジェクトマネジメント</b>
			<b>14 プロジェクトマネジメント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>コスト見積り(ファンクションポイント法など)</li> <li>日程計画(アローダイアグラムなど)</li> <li>進捗管理、品質管理、コスト管理など</li> </ul>
			<b>6 サービスマネジメント</b>
			<b>15 サービスマネジメント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ITIL(サービスサポート、サービスデリバリーなど)</li> <li>コンピュータの運用・管理、システム移行など</li> </ul>
		システム 戦略 系	<b>7 システム戦略</b>
			<b>17 システム戦略</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務プロセス(業務改善、BPR、SFAなど)</li> </ul>
			<b>8 経営戦略</b>
			<b>19 経営戦略マネジメント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略手法(コアコンピタンス、PPMなど)</li> <li>マーケティング理論、マーケティング手法など</li> <li>経営管理システム(CRM、SCM、ERPなど)</li> </ul>
			<b>21 ビジネスインダストリ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスシステム(POSシステム、EOSなど)</li> <li>エンジニアリングシステム(CAD、CAM、MRPなど)</li> <li>e-ビジネス(EC、EDI、RFIDなど)</li> </ul>
			<b>9 企業と法務</b>
			<b>22 企業活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営組織(事業部制組織、CIOなど)</li> <li>ヒューマンリソース(OJT、CDP、MBOなど)</li> <li>経営管理と問題発見技法(PDCA、KJ法など)</li> <li>OR・IE(線形計画法、品質管理、在庫問題など)</li> <li>会計・財務(財務会計、管理会計、リースなど)</li> </ul>
			<b>23 法務</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産権(著作権、産業財産権など)</li> <li>ガイドライン(ソフトウェア管理ガイドラインなど)</li> <li>標準化団体(JIS、ISO、IEEEなど)</li> <li>各種コード(文字コード、QRコード、ISBNコードなど)</li> <li>補助単位(T、G、M、k、ミリ、マイクロ、ナノ、ピコ)</li> </ul>
<b>・ 情報処理技術者能力認定試験3級</b>			
	<b>1. 情報の基礎理論</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>基数変換、データ表現、演算と精度、理論演算、符号理論</li> </ul>		
	<b>2. データ構造とアルゴリズム</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ構造、アルゴリズムの基礎</li> <li>流れ図、決定表、BN記法、ポーランド記法</li> </ul>		
	<b>3. ハードウェア</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>半導体と集積回路</li> <li>プロセッサ、動作原理</li> <li>メモリ、記憶媒体、補助記憶装置</li> <li>入出力インターフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体</li> <li>コンピュータの種類と特徴</li> </ul>		
	<b>4. 基本ソフトウェア</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>OSの種類と構成</li> <li>プロセス管理、割込み制御</li> <li>主記憶管理、仮想記憶</li> <li>入出力制御、ジョブ管理</li> <li>ファイル管理、障害管理</li> <li>ヒューマンインタフェース、日本語処理</li> <li>ミドルウェア</li> </ul>		
	<b>5. システム構成と方式</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム構成方式、処理形態</li> <li>応用システム</li> </ul>		
	<b>6. システム開発と運用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラム構造、制御構造</li> <li>プログラム言語、言語処理系</li> <li>ECU、EUD、ソフトウェアの利用</li> <li>開発手法、設計手法、テスト手法</li> </ul>		
	<b>7. ネットワーク技術</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>符号化と伝送制御</li> <li>LANとインターネット</li> <li>電気通信サービス</li> <li>伝送媒体、通信装置</li> </ul>		

変更前	変更後										
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="209 145 655 168">9. セキュリティ</td> <td data-bbox="264 168 655 190">・セキュリティ対策</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 190 655 212">10. 標準化</td> <td data-bbox="264 212 655 235">・データの標準化</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="264 235 655 257">・標準化組織</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 257 655 280">11. 情報化と経営</td> <td data-bbox="264 280 655 302">・情報システムの活用(ビジネスシステム、企業間システムなど)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="264 302 655 324">・関連法規(情報通信、知的財産権)</td> </tr> </table>	9. セキュリティ	・セキュリティ対策	10. 標準化	・データの標準化		・標準化組織	11. 情報化と経営	・情報システムの活用(ビジネスシステム、企業間システムなど)		・関連法規(情報通信、知的財産権)	
9. セキュリティ	・セキュリティ対策										
10. 標準化	・データの標準化										
	・標準化組織										
11. 情報化と経営	・情報システムの活用(ビジネスシステム、企業間システムなど)										
	・関連法規(情報通信、知的財産権)										
<p><b>5 当該規制の特例措置の内容</b></p> <p>本特例措置は、当該認定に係る講座の修了を認められた者が、講座の修了を認められた日から1年以内に、基本情報技術者試験を受験する場合は、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験の科目のうち、第1号に規定する情報処理システムに関する基礎知識及び第2号に規定する情報処理システムの開発に関する共通的基础知識を免除するものであり、この特例措置を活用したカリキュラム実施により、受験者の負担が軽減され、情報技術分野において優秀な人材を確保することが可能となる。</p>	<p><b>5 当該規制の特例措置の内容</b></p> <p>本特例措置は、当該認定に係る講座の修了を認められた者が、講座の修了を認められた日から1年以内に、基本情報技術者試験を受験する場合は、情報処理技術者試験規則別表に掲げる当該試験に係る試験の科目のうち、第1号に規定する情報処理システムに係る業務に関する共通的基础知識並びに第2号に規定する情報処理システムの開発及び活用に関する共通的基础知識を免除するものであり、この特例措置を活用したカリキュラム実施により、受験者の負担が軽減され、情報技術分野において優秀な人材を確保することが可能となる。</p>										